

# 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

## 1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

## 2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉

## 3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、ハンドドライヤーの使用中止

## 4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

## 5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・酒類提供はしません

## 6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

## 7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）

## 8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

## 業種別宣言

### 9 景品卸業として次の取組を行います

- ① 納入商品の徹底した消毒のため、事業所内で予め消毒した商品をお客様に納入する。
- ② 搬送車両は従業員の安全のため、複数人で配達することがあるが、その際は空調利用時でも窓を開け換気するとともに、マスクの着用を徹底する。また乗車時及び降車時に手の触れるドアノブ、ハンドル、シフトレバー、スイッチ類等の消毒を必ず行うようにする。
- ③ 搬送先を適正に管理する。
- ④ 事務局内の席次は、社会的距離を目標とした分散対応とする。
- ⑤ 休憩スペースにおいても3密の回避を徹底する。
- ⑥ スタッフの検温等、健康管理を徹底する。
- ⑦ これらのほか、全国団体等が示す食品卸売業などの新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインに沿った対応を実施する。

宣言日： 令和2年5月21日

名称： 埼玉県遊技場景品卸商業組合

※詳細はホームページ（<http://>

）をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」